



# 宇都宮市(栃木県)の一体的実施



平成25年7月1日事業開始

- 生活就労相談・就労意欲の喚起からマッチング・紹介・就労後フォローアップまでの一貫した就労支援をワンストップで提供する拠点として、宇都宮市役所内に「みやハローワーク就労支援コーナー」を設置
- ハローワーク職員による担当者制を基盤に、市とハローワークの職員からなる就労支援チームを支援対象者ごとに設け、国と市が持つ様々なリソースを活用したオーダーメイドの就労支援を実施

## ① 事業内容

- ・生活保護受給者等に対する包括的な就労支援

※支援対象者：生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、生活保護の相談・申請段階の者等(生活保護受給者等)

## ② 協定・運営方針

- ・宇都宮市長と栃木労働局長の間で協定※を締結
- ・宇都宮市(生活福祉第1課・第2課、子ども家庭課)、栃木労働局、ハローワーク宇都宮からなる運営協議会を設置(会長：栃木労働局職業安定部長)し、数値目標を盛り込んだ事業計画を策定

※協定の実施等に関して互いに要望することができ、当該要望については互いに誠実に対応する旨を規定



調印式で看板を掲げる  
佐藤市長(右)と坂本労働局長

## ③ 支援体制

市

### 生活就労相談・意欲喚起の実施等

#### 【生活福祉第1課・第2課】

- ・ 査察指導員10人・ケースワーカー68人
- ・ 就労・住宅確保支援員7人

#### 【子ども家庭課】

- ・ 担当職員2人・母子自立支援員2人

国

### 職業相談・職業紹介の実施等

#### 【みやハローワーク就労支援コーナー】

- ・ 事業担当責任者(ハローワーク統括職業指導官)
- ・ 就職支援ナビゲーター 2人
- ・ 職業紹介端末2台、求人情報提供端末2台



# みやハローワーク就労支援コーナーにおける就労支援の流れ

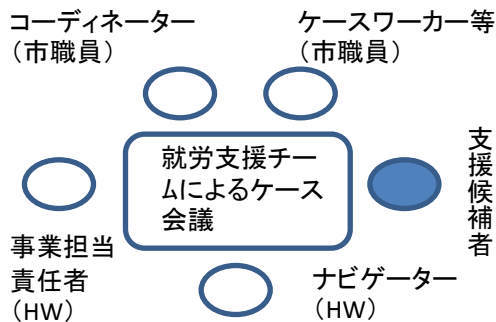
支援期間 原則6カ月(最大9ヶ月)

## 支援対象者の選定

- HW宇都宮の統括職業指導官(事業担当責任者)の下に、市職員とナビゲーターからなる就労支援チームを設置
- 就労支援チームが支援候補者を面談し、就労意欲・抱える課題等を把握

### [支援対象者の選定基準]

- 稼働能力を有する者
- 就労意欲が一定程度ある者
- 就労に当たって阻害要因がない者
- 事業への参加を同意している者



就労意欲が著しく低い場合

就労意欲が一定程度醸成された場合就労支援へ

- 自立支援プログラムにより意欲喚起  
市が実施する「就労促進指導員を活用した就労支援事業」、「個別自立支援プログラム」等を活用

## 支援プランの策定・実施

- ナビゲーターの担当者制による一貫した支援
- 就労支援チームによるケース会議を随時開催し、個々のニーズに応じた支援プランを策定、実施

### 【準備メニュー】

就労意欲をより向上させるための職業準備プログラム

- (ア) 職場体験講習
- (イ) 職業準備セミナー
- (ウ) 個別カウンセリング
- (エ) グループワーク
- (オ) 意欲喚起・向上支援(市の就労支援プログラム)

### 【訓練メニュー】

ジョブカード等を活用したキャリアカウンセリングを行いつつ以下を実施

- (ア) トライアル雇用
- (イ) 公共職業訓練の受講あっせん
- (ウ) 求職者支援訓練の支援指示
- (エ) 就職・自立促進講習の活用

- ケース会議において支援プランの進捗をフォローアップ
- 必要に応じて支援プランの見直し

※ 小さな子どもがいる場合や交通の利便性等からマザーズコーナー等、他所での支援を希望する者については、希望所に誘導し、適宜、みやハローワーク就労支援コーナーと連携の上、サポート

## 求職活動の支援

- 支援対象者の特性にあった個別求人開拓、条件緩和指導
- 個別の求人企業に合わせた応募書類の作成指導、面接指導、面接後のフォローアップ

就職

(在籍確認・職場定着指導等)

就労後のフォローアップ

## 事業目標と取組状況

	25年度事業目標 (平成25年7月～平成26年3月)	取組状況 (平成25年10月末時点)
支援対象者	220人	109人 (参考) 新規相談者数 215人 相談延べ人数 643人
就職者数	130人	61人



## 児童扶養手当受給者に対する取組

**8月は、児童扶養手当現況届の受付期間であり、児童扶養手当受給者の多くの来庁が見込まれるため、臨時の相談コーナーを市役所2階の子ども家庭課に設置し、支援候補者となるひとり親に対し職業相談を実施。必要に応じ、みやハローワーク就労支援コーナーに誘導。**

- ▶ 開設日時: 8月1日から8月30日まで 午前10時から午後4時
- ▶ 支援体制: 職員2名を配置 求人情報提供端末2台設置

職業相談者数	106人 (平成25年8月30日現在)
主な相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが低学年で学童保育に入れて働きたいが、仕事が決まらないと申請できない。パートの仕事を希望したい。</li> <li>・資格や経験等が無いのでパソコン講座を受講しスキルアップを図りたい。</li> <li>・現在よりも収入をアップさせたい。</li> <li>・今月中に退職するので在職中に次の仕事を見つけたい。</li> </ul>



# 就労支援の一層の充実のために

～「みやハローワーク就労支援コーナー」の開設～



宇都宮市長 佐藤 栄一

長引く景気低迷による厳しい雇用情勢の中において、これまでもハローワークと連携した就労支援事業に取り組み、成果を挙げてきたところですが、更に就労支援を充実させるため、国のアクションプランに基づき、栃木労働局との一体的事業として、平成25年7月に「みやハローワーク就労支援コーナー」を開設いたしました。

支援コーナーの設置により、ケースワーカーや就労促進指導員がこれまで以上に就労支援に取り組みやすくなり、また効率的かつ迅速なワンストップサービスが可能となりましたことから、利用者の就労意欲の向上や早期就労につながっております。

開設から4か月が経過しましたが、支援コーナーには切れ目なく相談者が訪れ、これまでに215人の市民にご利用いただき、そのうち、支援対象者となった者の就職率は約56%と高い成果をあげております。これは、本市の福祉行政とハローワークの労働行政が一体となって、就労支援体制の充実強化が図られたことが大きな理由と考えております。

今後とも、一人でも多くの市民が自立した生活を営んでいけるよう、「みやハローワーク就労支援コーナー」の持つ機能や利便性を最大限に活用しながら、効果的な就労支援に努めてまいります。

# 一体的実施事業による就職成功例

男性:56歳 希望職種:旅館厨房 サービス 警備

## ○本人の状況・背景

東日本大震災の被災者。震災以降職に就いていなかった。家族、仕事すべてを失い平成24年に単身宇都宮へ来て生活保護受給。また、持病があり、体調に不安を持っていた。これまでの採用面接はすべて不採用。今後の生活が不安になり就労支援窓口へ。

## ○抱える課題

①持病がありまた震災で負傷し手と腰に後遺症があるため長時間の力仕事は困難。②震災時は水産卸業を営んでいたがすべてを失い精神的ショックあり。③仕事の関係で大型免許など所持しているが腰痛のため配送は無理。

## ○支援内容・ポイント・経過

・対象者は体調の関係から軽作業を考えていたが、支援チームにおいて相談する中で、できる仕事とできない仕事を整理し、応募可能な職種を絞りこんだ。  
・履歴書を何度も書き直し本人の自己理解を深めていくと同時に、就職への可能性を認識させた。  
・事業所に対して、対象者の能力が業務遂行に十分であること、適性の面でも不足の無いことなどを説明するとともに、持病や体調面を克服するための本人の努力について説明し理解を得た。

## ○結果

警備業へ応募。7月10日に面接し、その2日後に採用が決定。

## ○就職支援ナビゲーターの所感

対象者は、今までの面接で不採用が続き体調のためかと自信喪失状態になっていた。相談の中で自己理解と、適性・能力の確認を行い、自信を回復させていき、その自信回復が本人の就職に対する熱意へと変わって就職へ結びついたと思う。

## ○本人のコメント

病気や年齢の点で、もう就職は難しいと自信をなくしていました。水産卸業を営んでいた頃を思い出したりして、たびたび情けない気持ちになっていました。今回、親身になって相談にのっていただき就職できたことで、今までの苦労が全部吹き飛びました。

女性:27歳 希望職種:調理補助

## ○本人の状況・背景

シングルマザーで生後3カ月の長男と二人暮らし。求職相談にも長男を連れて来所。

## ○抱える課題

①シングルマザー ②生後3カ月の子供(長男)あり ③事情があって実家の支援も受けられない ④就職が内定しないため、子供が保育園に入園できない

## ○支援内容・ポイント・経過

・住所付近でパート(子供の保育園送迎を想定して)の調理補助業務を探し、また長男の保育園入園がスムーズにいこうケースワーカーが「保育課」と連携し、住所付近の保育園に就職と同時に入園できるよう働きかけた。  
・希望する調理補助の仕事に、積極的に応募するも、「小さな子供がいる…」との理由でなかなか採用に至らず(3社)。本人も挫折しかけるが、宇都宮市の就労支援員、担当ケースワーカー、ハローワークが一体となって「子供のために」を合言葉に励まし寄り添って支援、求職活動を続けた。  
・事業所に対して、土・日勤務できないことを説明し求人条件緩和を依頼の上応募した。

## ○結果

本人の頑張りもあり、求職申込から1カ月半というスピードで有名デパートの「総菜調理」部門に採用。7月16日から勤務を開始。

## ○就職支援ナビゲーターの所感

対象者が就労支援コーナーで相談している間、ケースワーカーが就職と同時に長男が保育園へ入園できるように「保育課」と相談をするなど、各支援部門が各々の職能を発揮し、乳幼児を抱えたシングルマザーが求職活動できる環境づくりに努力したことで就職に結びついたと思う。

## ○本人のコメント

面接で「小さな子供さんがいて働けますか?」と言われるたびに、「子供がいるから働けなくちゃいけないのに…」と悲しい気持ちで一杯になり、何度もくじけそうになりました。でも、支援して下さった皆さんの励ましで就職することができました。生活保護も脱却できそうです。脱却したら車を持ちます。小さな子供を持って働く私には、車は必需品です。今は働くことで充実した毎日です。支援して下さった皆さん、ありがとうございました。